

付 Dr. Kari Fasting との意見交換会内容

<目的>

スポーツ場面におけるセクシュアル・ハラスメント研究の第一人者である Kari Fasting 教授が来日される機会を利用して、意見交換会を持った。Fasting 教授は、国際スポーツ社会学会会長、ノルウェー体育大学学長を歴任され、現在 WSI(Women Sport International)代表を務めている。スポーツ場面におけるセクシュアル・ハラスメントに関しては下記のような多くの成果を残しているが、代表的な業績としては次のようなものを示すことができる。本研究の最終段階にあたって、これまで多側面から示唆を与えて下さった Fasting 教授に研究結果を報告し、今後の課題について意見交換を行うことが目的であった。

- Fasting, K., Brackenridge, C.H., & Sundgot Borgen, J. (2003) Experiences of Sexual Harassment and Abuse among Norwegian Elite Female Athletes and Nonathletes. Research Quarterly for Exercise and Sport. Vol.74, No.1,pp.84-97.
- Fasting & Brackenridge (2000) スポーツの倫理規約の分析-SH 防止のための実践規約作成 (ヨーロッパ)
- WSI(Women Sport International) Sexual Harassment Task Force によるセクシュアル・ハラスメント防止のため啓発活動

<日時> 10月9日 11:00-13:00

<場所> 財団法人 海外技術者研修協会関西研修センター

The Association for Overseas Technical Scholarship [AOTS]

〒558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香 1丁目7番5号 06(6608)8260(フロント)

<進行と役割分担>

- 10:45 関西研修センター ロビー集合
- 11:00 挨拶 (吉川) 司会 (井谷)
- 11:00-11:40 研究結果について説明 (高峰、通訳ボランティア中野さん)
- 11:40-12:20 質疑応答
- 12:20-13:00 昼食と情報交換

<ミーティングの焦点>

1. 研究の目的と方法を簡単に説明
2. 「女子大学生が“スポーツの場”において経験するセクシュアル・ハラスメントの特徴」(2004年の体育学会で発表、高峰)の数量データを中心に説明

3. 検討課題①－③を中心に議論

① **SH の定義** Fasting et.al.(2003)この研究では用意された 11 項目を著者らが SH と捉え、その項目の経験を回答してもらうことによって対象の SH 経験とするというスタンスを採っている。

② **SH 認識の差** SH に対する認識においては、体育系学生は一般学生よりも SH 認識が甘い傾向。この傾向は学生だけでなく、指導者をはじめとするスポーツ界全体の傾向。SH 認識を改善する為の施策、実践。

③ **一般学生の SH 経験の多さ** 海外と比較した場合どうか。

4. 自由記述、インタビューについては、必要に応じて言及する

<準備資料>

- ・ Kari ミーティング資料（日本語圧縮版）
- ・ 高峰発表資料のうち図 2-1～図 2-6
- ・ 英文（熊安英訳）

<参加者> Kari Fasting、吉川、飯田、高峰、太田、井谷、中野（通訳ボランティア）

<主な討議内容>

1. 研究方法

今回の調査ではスポーツ専門学生と一般学生との SH に対する認識と経験を尋ねた。Kari らの調査では、SH を「望まない (unwanted) 行為」と定義したうえで調査項目が立てられており、研究手法に違いが見られた。また、Kari らの研究で使用してきた 11 項目のうち「タッチ」「からかい」「卑猥な冗談」が不可欠な項目と認められている。このような情報を落さないためにも、先行研究の調査項目などの入手が重要であると考えられる。

2. 結果に関して

対象者の設定が異なるので、海外での先行研究とは単純に比較できないが、スポーツ場面での認識が甘いという同じ傾向が把握できた。ノルウェーでの調査の方がスポーツ内と外の差が小さい。

3. 量的・質的研究の必要性

スポーツ文化のジェンダー構造や SH という問題の性質から、表面化しにくい領域である。また、調査も行いにくく、データが少ない上に数字に表れにくい問題がある。この問題をカバーするために、インタビューなどからその背景や実態を探ることも重要である。海外では、裁判になった事例（デンマーク）についての研究も見られる。日本での情報公開制度は最近になって整備されてきたが、形式化し、具体的な内容が把握できなくなっている。

4. スポーツ文化のジェンダー構造と教育

スポーツ界では男性的価値が優先されているので、そこにいる人々はそれに慣らされてしまい、仕方がないと考える傾向がある。気づきを高めるための教育を選手にもコーチにも行う必要がある。日本では、クレール射撃の事例などがある。セリア・ブラッケンリッジは世界のSH事例をデータベース化し、研究と教育活動に貢献している。

5. 日本特有な問題としてのマッサージ

日本のアスリートはマッサージをSHとして認識しない傾向が強い一方で、マッサージに関わるSHの経験も多い。マッサージをSHとするかどうか状況によるが、日本で一般的に行われているマッサージは特別のライセンスを持たないコーチが行っているという点で特異である。本当に必要なのかどうか再検討する余地がある。SHに対する認識は国や地域の文化によって大きく異なるので、SHの行為そのものを一様に定義づけることは難しい。

6. セクシュアル・ハラスメント対策

海外の場合、明確で具体的なガイドラインが示されていることが多い。ノルウェーでは、2年前に男女平等に関する法律にSHに関する条項が含まれるようになった。